

赤穂義士と山鹿

第2回

赤穂事件(2)

前回、赤穂藩主・浅野内匠頭が江戸城内で吉良上野介に対して刃傷事件を起こし、即日切腹となった「赤穂事件」の発生についてご紹介しました。今回は赤穂浪士による吉良邸への討ち入りと、その後の浪士のお預かりについて見ていくことにします。

吉良邸討ち入り

家老の大石内蔵助らが幕府に願い出ていた浅野家再興が認められないという決定が下されると、大石らを中心に主君の無念を晴らすため、江戸の吉良上野介の屋敷に討ち入ることが計画されました。元禄15(1702)年10月、大石らも江戸へと赴き、討ち入りの時期を見極めるため、上野介の動向を探りました。そして、上野介が確実に在宅していることを突き止めると、12月14日に討ち入りが行われました。

47人の浪士たちは表門隊(隊長・大石内蔵助)、裏門隊(内蔵助の息子・大石主税が隊長)に分かれて吉良邸に攻め寄せました。2時間ほどで屋敷を制圧した赤穂浪士たちは一人の犠牲者も出すことなく、上野介を討ち取ることに成功しました。一方で吉良家には多くの家臣がいましたが不意を突かれたため15人もの死者と20人を超える負傷者を出すこととなりました。

討ち入りが終わると、浪士たちは上野介の首を泉岳寺(現在の東京都港区)の浅野内匠頭墓前に供える



吉良邸跡(東京都墨田区)

とともに、討ち入りの事実を幕府に報告しました。

赤穂浪士の討ち入りは瞬く間に江戸中に広まり、武士はもとより庶民の間でも大手柄だともてはやされました。これは当時の武家社会では「喧嘩両成敗」が常識とされていたにも関わらず、浅野家のみが取り潰しとなった幕府の決定に対する不満や、極端な動物愛護令である「生類憐れみの令」などの施策に対する、世の中の不平がその背景にあったためといわれています。



泉岳寺(東京都港区)

浪士お預かり
さて、討ち入りの報告を受けた幕府では、処分を決めるまでの間、浪士たちを熊本藩の細川家、松山藩(現在の愛媛県)の松平家、岡崎藩(現在の愛知県)の水野家、長府藩(現在の山口県)の毛利家の四つの大名家に分けてお預けとすることが決まりました。

浪士たちの預かりを命じられた各大名家では、急いで準備を整えて泉岳寺へと向かいました。大石内蔵助ら17人の預かりを命じられた細川家では、藩主・綱利自らが出迎えに行きたいと申し出たほど浪士たちの行動を評価しており、実際には家老以下、875人もの家臣が身柄の引き受けに出かけました。

訂正とおわび

9月1日号16ページに記載した赤穂義士と山鹿第1回の中で、元禄14年の西暦「(1702)」は「(1701)」の誤りでした。

また、浅野家再興が認められない決定が下された「刃傷事件から4カ月後の元禄14年7月」は「刃傷事件から1年4カ月後の元禄15(1702)年7月」でした。訂正しておわびします。

問い合わせ先: 社会教育課文化係 ☎ 43-1651

私だけは大丈夫!?

消費生活相談



自然災害に便乗した悪質商法にご注意ください

【事例】

「屋根が壊れている。詳しく見てあげる」と訪問してきた業者に言われた。屋根が上がったあと、「早急に補修工事をしないと大変なことになる」と言われ、驚いて契約してしまったが、業者に不信感を抱いたため解約したい。

【アドバイス】

- 自宅を訪問され、契約を結んで書面を受取ってから8日以内であれば、クーリング・オフによる契約の解除をすることができます。
- 屋根の修理などの勧誘をされても、ただちに依頼せず、業者から説明を聞き、家族などと相談しましょう。契約の前には、複数の業者から見積もりを取り、十分な検討をしましょう。
- 工事の日程、内容などをしっかり確認しましょう。また、どのような工事にいくらかかるのか、いつ支払うのか、総額いくらかかるかなどの契約内容の見積書を取った上で確認し、納得のいかない場合は業者に問い合わせましょう。
- 電話勧誘や訪問販売などで、契約が必要な場合には、きっぱりと断りましょう。

問: 山鹿市消費生活センター(商工観光課内)

熊本市消費生活センター

☎ 096-383-0999

☎ 43-1579